

第4章 基本政策④ にぎわいと環境が調和するまち【市民生活】

第2節 地域経済振興

施策5 豊かで安心できる消費生活

基本計画  
掲載頁

110～112

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	親子向けの消費者トラブルを防ぐための講座の開催や中学3年生向けの消費啓発チラシを配布するなど、若年層への啓発を行った。 また、消費者庁や埼玉県から提供される情報について、市ホームページに掲載し、情報発信し、消費トラブルの防止に寄与した。
			課題	消費者意識の向上を図るため、幅広い世代へ多様な手法による周知・啓発を進めていく必要がある。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、幅広い世代に向けて消費者トラブルに関する情報提供を行い、消費者意識の向上を図る。 また、消費生活相談員のスキルアップに努めるなど、相談支援体制の充実を図っていく。

【参考】施策領域ごとのKPI<sup>※1</sup>（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 <sup>※2</sup>	所管課
経営相談及び起業・創業者からの相談件数	—	537件					600件	B	産業振興課
遊休農地面積	23,454㎡	15,145㎡					10,000㎡	B	産業振興課
就職セミナー等の実施回数	5回	6回					10回	B	産業振興課
消費生活センターにおける自主交渉率	76%	80.60%					80%	A	産業振興課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るベースの指標値 B：目標値を達成するベースの指標値 C：やや遅れ気味

## 主な施策展開の進捗状況

(1) 消費者意識の向上	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 幅広い世代に向けた消費生活に関わる情報発信を行い、消費者意識の向上を促します。特に、成年年齢の引下げの状況を踏まえ、若年層への消費者教育や情報発信の強化に努めます。	B（おおむね順調）	消費者庁や埼玉県から提供される情報について、市ホームページに掲載し、情報発信を行った。また、中学3年生向けの消費者啓発チラシを作成し、市内中学校に配布した。	市民生活部	産業振興課
(2) 相談支援体制の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 消費生活に関する最新情報の収集に努め、迅速に市民に発信します。	B（おおむね順調）	消費者庁や埼玉県から提供される情報について、市ホームページに掲載し、市民への発信に努めた。	市民生活部	産業振興課
○ 市民に対して、的確な相談窓口への案内を行います。また、相談員のスキルアップも含めて体制を強化し、市民が相談しやすい環境づくりに努めます。	B（おおむね順調）	消費生活相談員の定期的な研修参加により相談員のスキルアップを強化し、消費生活トラブルへの的確な対応、相談内容による専門の相談窓口への案内に努めた。	市民生活部	産業振興課
○ 消費生活センターの運営を通じて、消費者被害の対策に取り組みます。また、消費生活講座の開催や啓発事業により、消費生活に関する基礎的な知識を消費者に広めることで、誰もが安全かつ安心して消費生活を送れるような環境づくりに努めます。	A（順調）	消費生活センターへの相談に対し、的確な助言やあっせんを行うことで、消費者被害の防止や被害の回復に取組んだ。また、小学生の親子向けに、ゲーム、スマホによるトラブルを防ぐための親子講座を開催し、安全にゲームやスマホを使用できるように啓発を行った。	市民生活部	産業振興課